

手数料表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

事務手数料

求人申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人受付 1件につき 5,000円(消費税別途)

(求職の受付に対しては求職者から手数料を頂いておりません)

届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

支払われた賃金の100%(消費税別途)に相当する額

(②に該当する場合は②に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。)

期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい額

- ①当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の100%(消費税別途)に相当する額
- ②当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から、臨時に支払われた賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の100%(消費税別途)に相当する額

東商株式会社
代表取締役 小金井敬

